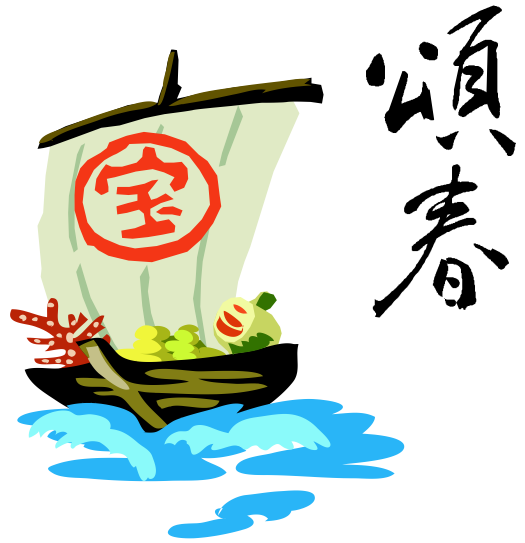




## 年末調整について

本年も、また年末調整を行う時期となりました。納付期限が1月20日(月)までとなっています。青色専従者給与や従業員にお給料を支払われている事業所だけでなく、お給料の支払がない方も税務署から年末調整に関する書類が届いている方や、アルバイトだけの雇用をされている事業者の方も、必ず相談をお願いします。



## 決算申告について

そして・・・決算・確定申告の時期も近づいてまいりました。詳しい日程・内容等は、後日案内させていただきますが、確定申告に関して必要な書類等についてお知らせします。

### ☆ 準備いただく証明書等 ☆

1. 一般の生命保険料払込証明書
2. 個人年金払込証明書
3. 地震保険料払込証明書
4. 住宅取得等特別控除証明書
5. 小規模企業共済払込証明書
6. 支払医療費の領収証等(確定申告のみ)
7. 事業の他に給与収入等がある場合はその源泉徴収票
8. 国民年金払込証明書  
(社会保険庁より11月上旬に届いていると思いますが、お手元にない場合は再発行の手続きを必ずお願いします)
9. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類 (領収証等で結構ですが不明な場合は下記までご確認ください)

## 再発行先

年金控除証明書 専用ダイヤル

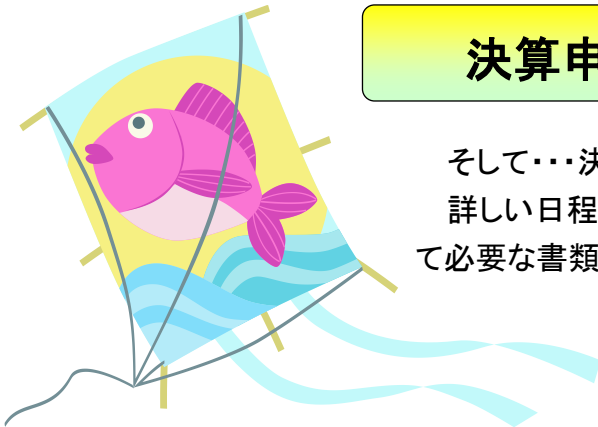
0570-070-117 無料

(年金手帳をご準備いただき基礎年金番号をお伝え下さい)

## 確認先

右京区役所京北出張所 福祉担当 TEL 852-1815

(氏名・住所・保険証の番号等を言ってもらえば、調べてもらえます)



## 情報セキュリティ対策

中小企業の情報セキュリティ対策は遅れていると言われていています。近年は、サイバー攻撃や内部者のミス・故意による情報の流出、持ち出し事件が多発しています。企業の死活に関わる重要課題になっているので対策は企業の存続発展に欠かせないのです。

「うちは漏れても問題ないよ。」と  
思った方・・・大間違いですよ！



## なぜ必要なの？

どのような事業もITを積極的に活用してビジネスチャンスを拡大する必要に迫られています。

ITを使いこなすことが必須になりつつある今、ITへの対応を間違えるとたちまち問題に直面することにもなりかねません。

1. 被害者が加害者に。  
(加害者にならなかつたらラッキー)  
= 犯罪に巻き込まれてしまう =
2. 個人情報の漏えい  
(自分情報 = 飯のタネ、なんとかとりもどせる  
人の情報 = 信頼のタネ、とりもどせない)
3. 感染メールの送信(圧縮ファイルは危険)
4. サーバーが踏み台に
5. パソコンがボットネット感染

### 《 ボットネット感染 》

感染したコンピュータは、攻撃者からの命令を待ち続け、攻撃者から命令が下されると、このボットネットワークに接続された感染コンピュータは、攻撃者の意のままに数十～数百万台の感染コンピュータを操ることができ、フィッシング目的などのスパムメールの大量送信や、特定サイトへのDDoS攻撃などに利用され、とても大きな脅威となります

### 基本対策

- ①OS/アプリのアップデート・・・実はなかなかできないところ
- ②パソコンのアクセス管理
- ③バックアップ・・・バックアップをとるだけでなく時々訓練としてバックアップから戻してみる
- ④ウイルス対策

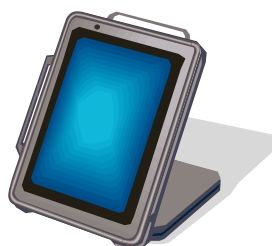


### ☆スマートデバイス(スマートフォン・タブレット)

○脅威 紛失、盗難

社内ネットワークへの無許可接続  
マルウェア感染・・・不正アプリ急増

(フェイスブック、ライン、ツイッター等は信頼した会社だからやっている)



- 対策 アプリは最新にアップデートする  
アプリインストールの際、連絡帳にアクセスするものは危険  
ウイルス対策ソフト活用(mdm機能を活用)

◀ mdm機能 ▶

パスワードロックの強制化と、リモートロック/ワイプの機能で、  
悪意ある第三者による端末操作を防止する。

☆クラウドサービス

中小企業は使うべき！

☆ソーシャルメディア

危ないのはアプリ 信用がなくなる↓↓↓  
(友達にアクセスするようなものはやめた方が良い)  
ダメなもの…カレンダーアプリなど  
不正アプリ ⇒ 拡散  
メッセージ ⇒ 危ないビジネス

# クラウド利用時の セキュリティ

機能を提供されているのであつて、データの補償はない(データは自分で守る必要がある)  
※IDとパスワードの管理。  
他で使ってはいけない。  
パスワードの管理は最重要

もとに戻せばいいだけではありません。放置すると他社からチェックを受け信用をなくす危険があります。すばやい対応が必要です。

☆Web改ざん(多発)

4000件が改ざんされているが、うち2割が放置されている。  
ホームページを管理しているパソコンが狙われる ⇒ オンラインバンキングなどやってはいけない。  
Webサーバーの脆弱性対策 ⇒ チェック、保守が必要  
レンタルサーバーを使うときは信頼できるとわかる業者を。  
「i Logスキャナー」を使ってWebサーバーをスキャンする。

「つながりながら安全に」を  
目指しましょう!!!

ここがミソ!

補助金でました!

固定経費負担軽減につながる機器の導入や経営改善の  
取り組みを緊急支援していただけます。  
ご相談は商工会中小企業応援隊員(野々口・藤原・花倉)まで  
※詳細は別紙をご覧ください。

お問い合わせは商工会まで  
852-0348

## 商品券取扱加盟店の皆様へお知らせ

お客様のプレミアム商品券の使用期限は 12 月末日となっています。お預かりいただいたプレミアム商品券について、商工会で精算していただくのにも期限があります。ご注意ください。



**精算期限：平成26年 1月24日(金) お忘れなく！**

### 今後の予定

事業等	日程等	詳細
年末調整事務手続き	・1月6日(月)～ 16日(木)	相談の日時等の案内を送りましたが、届いていない場合でもお気軽にご相談下さい。
巡回決算申告相談	・2月下旬	京北地域の各地域にて申告の相談を行います。
近畿税理士会右京支部 申告相談	・2月24日(月)、3月3日(月)、 3月10日(月)	近畿税理士会右京支部より税理士の派遣を頂き、所得税・消費税の申告指導を行います。



#### 編集後記

新しい年のはじまりです。新年には今年 1 年をどのように過ごそうか少なからず考えますよね。ネットトヨタ南国(株)の横田相談役は「目的」と「目標」は違って「目標」より「目的」が大事と言っておられます。目的というのは「志」「夢」「使命感」「心」「思い」などいわば質的なもの。一方目標は「具体的な取組み事項」「数値」「モノ」など量的なもの。目的を達成するための方法が目標なわけで、目標は1つではないということです。私自身、夢や使命を考えながら、自分を見つめ問いかけを続けます！ S. H

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.kyoto-fsci.or.jp/> メール [keishoko@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:keishoko@skyblue.ocn.ne.jp)